まつきよしあき市会活動報告

No. 180
令和元年秋季号

（自民党芦屋市議会議員団）　〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606　TEL・FAX. (0797) 32-8309

市職員5年間で92人増加
簡素で効率的な運営を求める

総務省はより厳格な職員数の管理を地方自治体に求めています。又、財務省の財政制度審議会は人口減少が進めば、2025年までに全国の自治体職員のうち警察、消防、教育部門を除く一般行政部門は全体の3％に当たる3万人を削減できるとの試算を五月に提示し、人工知能AIの活用などで事務作業を効率化し着実に人員を絞るように求めています。

こうした状況の中で、芦屋市の最近五年間の職員数の推移を見ますと、表の通り92人も増えています。芦屋市も少子高齢化の進行やふるさと納税による税額控除の拡大、国による不交付団体への指定などにより今後、財政運営は極めて厳しい状況に陥ることが予測されます。そこで私は、9月議会で市職員の定員管理計画を策定し、簡素で効率的な行政事務の運営に務めるべきではないかと質しました。

これに対して市長は、人口一万人当たりの職員数は、類似団体と比べて超過しているとしつつも、「業務量に見合った人員配置を行なっているので、定員管理計画は策定しない」と答弁しました。

イギリスの政治経済学者パーキンソンは「役人の数は、その業務の多少にかかわらず常に幾何級数的に増大する」と言いました。現在でも他団体に比べて多いのに、このまま放っておけば市職員の数はどんどん増えていきます。今後も芦屋市の行政機構の簡素化と職員数の削減を求めて、しつこくこの問題に取り組んでいきます。

職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	432	433	455	472	482	488	56（11.5％）
教育	141	140	142	145	145	144	3（2.1％）
消防	90	93	95	95	97	101	11（10.9％）
普通会計　計	663	666	692	712	724	733	70（10.6％）
公営企業等会計　計	308	313	322	316	322	330	22（6.7％）
総合計	971	979	1,014	1,028	1,046	1,063	92（9.5％）

地方交付税　芦屋市　不交付団体に

ここ数年、芦屋市は一時的に個人市民税が増加し、阪神大震災の借金払いの公債費が減少したために、国が自治体に配る地方交付税が貰えなくなりました。しかし、本市の財政状況は、長期的には、少子高齢化に伴う社会保障関係の経費が増大し、加えてJR芦屋駅南の再開発事業や精道中学校の建て替え、精道・西蔵両認定子ども園の建設などの投資的経費が飛躍的に増大します。このため市の貯金にあたる基金残高は一昨年度末の約126億円から、令和10年度末には、約9億円にまで減る見込みになっています。したがって今後は、慎重な財政運営が求められます。

ごみ焼却排出ガスの水銀を取り除く
ための補正予算を全会一致で可決

ごみ焼却場の排出ガスから基準を上回る濃度の水銀が検出された問題で、市は九月議会に水銀を取り除く活性炭の投入や水銀の常時観測装置の設置費用二億四千五百万円の補正予算を提案、全会一致で可決しました。

市は、水銀が検出された後、一時的に焼却炉の運転を停止し、ごみを貯めるピット内の搬入されたごみなどを調べると水銀量は正常値を示し、このため排ガスの水銀の濃度が上昇したのは当時焼却したごみが原因と見られることとしました。ただし今後もごみに水銀が混入する恐れがありますので、ごみの焼却時に水銀を取り除く活性炭の投入や水銀の常時観測装置の設置を行なうことになりました。同時に市民の方々に対しては、水銀が含まれるごみを、他のごみと一緒に出されますと今回のように焼却炉を停止することになりますので、水銀を含むごみの分別を呼びかけています。

水銀体温計や温度計、水銀血圧計などのごみ出しを希望される場合は、環境施設課（32・5391）に電話すると、当面の間、個別に取りに来ることになっています。ボタン電池は「その他燃やさないごみ」の日に、他のごみと分けて、中身の見える袋に入れて、出してください。蛍光灯は「その他燃やさないごみ」の日に、他のごみと分けて、割れないように購入時の紙のケースや新聞紙などに包んで出してください。

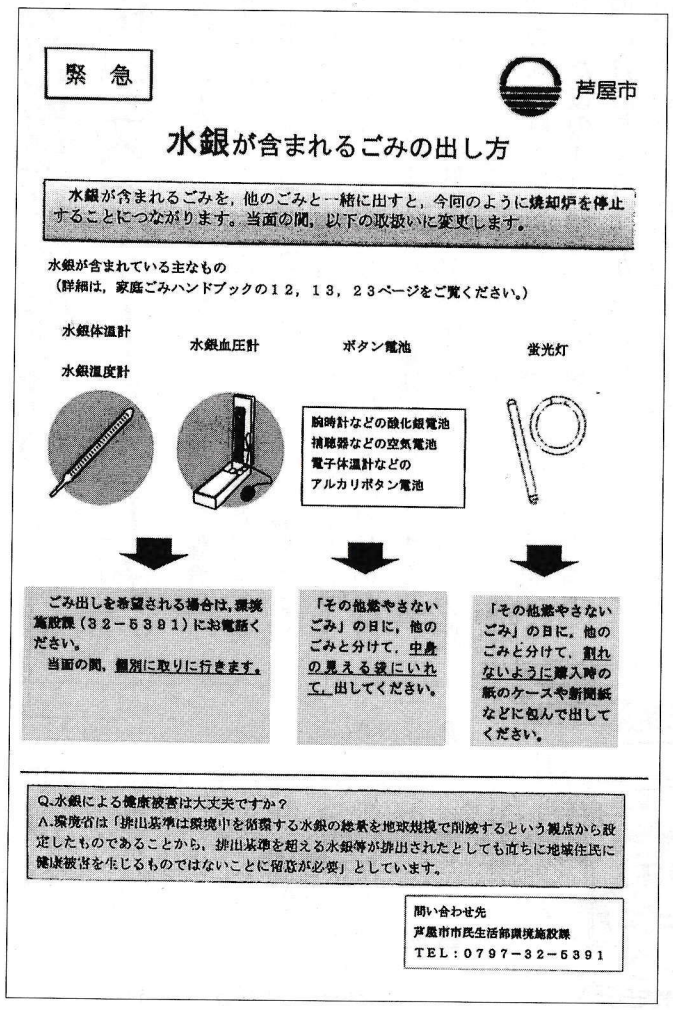

放課後児童クラブ（学童保育）の土曜の開所時間の前倒しを求めました。

現在、芦屋市では、公設学童保育の土曜日の開所時間は午前9時となっていて、市が今年の八月に実施した保護者のアンケートで、出勤時間を考えると午前9時からでは遅いという声が出ています。土曜日に出勤しなければならない保護者は、仕事のために子どもよりも先に家を出なければならず、そのあと子どもが家の戸締まりをして学童に向かうという状態になっていて、このため保護者は「家に子どもを残していくのは不安で仕方がない」といった声も出ています。

■公設学童保育の土曜の開所時間（神戸新聞より）

開所時間	市町名
7時半	赤穂市、西脇市、丹波篠山市、養父市、加東市、多可町、市川町、香美町
7時45分	加古川市、三木市、神河町
8時	姫路市、明石市、西宮市、洲本市、豊岡市、高砂市、小野市、加西市、朝来市、淡路市、宍粟市、猪名川町、稲美町、播磨町、福崎町、太子町（＊第1、3週のみ）、新温泉町
8時15分	伊丹市
8時半	宝塚市、川西市、三田市（＊開所は月1回）
9時	神戸市、尼崎市、芦屋市
休み	相生市、丹波市、南あわじ市、たつの市（＊4市とも夏休み中は土曜も開所）上郡町（＊年数回は開所）、佐用町

県内の市町の開所時間をみると上記のように最も早いのが午前七時半で、午前九時というのは芦屋と尼崎と神戸の三市だけです。

そこで私は、九月議会で取り上げ、子育てと仕事の両立を支援するためにも一時間前倒しをして午前八時から開所するよう教育長に求めました。

教育長は「他市の状況が変わっていることを踏まえ、午前八時からの開所に向けて検討する」と答弁。そこで私は、来年四月から実施できるよう新年度の予算の中に織り込むように求めました。

令和3年4月から岩園幼稚園で三年保育が始まります。

伊藤市長が4月の市長選で公約に掲げていた市立幼稚園での三年保育が、再来年4月から、市立岩園幼稚園で試験的に導入されることが決まりました。教育委員会の説明では、21年度以降も存続する五つの市立幼稚園のうち、ことし7月末の時点で、市外の私立幼稚園などに通う3～5歳児は岩園幼稚園の区域が最多だったことと、岩園幼稚園の園児数がほかの市立幼稚園よりも多い状態で推移すると見込まれ、三年保育の需要が高いと判断されたことで導入が決まったとのこと。

市立幼稚園での三年保育の実施は初めてで、1クラス25人の想定で、今後一年半かけて担任の配置や備品の準備をするそうです。

10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしました。

子ども・子育て支援法が改正され、幼稚園や保育所での利用料が10月から全国で無償化されました。すべての3～5歳児と、住民税非課税世帯の0～2歳児が対象です。保護者が働いているなどで保育の必要性の認定を受けている場合は、幼稚園の預かり保育や認可外の保育施設も対象になります。ただし、無償化には上限があり、送迎や給食などの無償化対象の費用は各自で負担が必要です。

無償の期間は、原則として小学校入学前の3年間（3歳になった後の4月から）。幼稚園の場合は、入園できる時期に合わせて満3歳から対象になります。

利用している施設によって、対象かどうか、上限の金額がどうか、各自で手続きが必要なのか、などが異なります。詳細については市役所子育て推進課（電話31・2121内線2541）まで問い合わせて下さい。

無償化の対象となるケース

3歳児～5歳児クラス				
子ども・子育て支援新制度の対象の幼稚園	子ども・子育て支援新制度の対象ではない幼稚園	幼稚園の利用に加えた幼稚園の預かり保育★	保育所、認定こども園 地域型保育、企業主導型保育を含む	認可外保育施設 一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業などを含む★
全額	月額2万5700円まで	月額1万1300円まで	全額	月額3万7000円まで

★保育の必要性の認定を受けている場合。（リビング阪神より）

終末期 延命意思の事前データ化を図れ 九月議会で市に提案しました。

近年、芦屋市では高齢者の救急搬送が増えています。救命というより「看取り」に近い方が目だっているそうです。そこで私は、九月議会で、終末期の延命治療を望むのかどうか事前にシートに記入してもらい、データを共有する制度を導入してはどうかと市に提案しました。この制度は、「長生きすることを優先して治療を受けたい」「長生きするより、苦痛を減らす治療を受けながら自宅や施設で過ごしたい」など、あらかじめ本人の意思をシートに記入してもらい、ご家族や知人らと話し合うACP（アドバンス・ケア・プランニング）を事前に研究していく」とのことでした。

千葉県松戸市では、高齢者らの希望に沿った搬送や終末期の治療を目指すプロジェクトが展開され、高齢者や家族らが意思を記入するシートを導入しています。神戸市も医師会が中心になって市に提案しています。

市長の答弁は「現在のところ導入する考えはないが、終末期の治療希望などの普及啓発に務め、医師会を初めとする関係機関の意見や、他市の動向を注視しながら厚生労働省もACPの啓発に力を入れていますので、今後も取り上げていきます。

出前いたします
暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。
ご質問・ご要望など何でも結構！

●市役所
TEL 31－2121　内線 5131
●自　宅
TEL／FAX 32－8309
●携　帯
090－2193－8360